

入札公告

下記のとおり、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和6年8月21日

県立延岡病院長 山口 哲朗

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 本館ほか消防用設備保守点検業務
- (2) 業務場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (3) 委託期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日まで（3年間）
（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 業務概要 県立延岡病院の本館及び医師公舎の消防用設備の点検及び保守

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成6年宮崎県告示第1058号の3）に基づく入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理業務の種類	消防用設備の点検及び整備に係る業務	等級区分	なし
事業所の所在地に関する事項	延岡市内、日向市内、東臼杵郡内又は西臼杵郡内に本店又は支店（営業所等を含む。）を有していること。 ※「本店」とは、登記簿上の本店とする。		
同種業務の実績に関する事項	次の条項のいずれかを満たす実績を有すること。 ア 令和6年度において本入札に係る物件を受託していること。 イ 宮崎県内において、平成26年度以降に完了した本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務を元請けとして実施していること。		
	次の点検等を行うために必要な資格（以下「必要資格」という。）を有する技術者を配置することができること。なお、いずれか1つ以上の必要資格を有する技術者を5名以上配置し、技術者は入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。 ア 消防法第17条に基づく消防設備点検 ① スプリンクラー設備、パッケージ型消火設備及び連結送水管 （必要資格：第1種消防設備点検資格者又は消防設備士第1類（甲種又は乙種））		

配置技術者に関する事項	<p>② 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 (必要資格：第1種消防設備点検資格者又は消防設備士第3類(甲種又は乙種))</p> <p>③ 消火器 (必要資格：第1種消防設備点検資格者又は消防設備士第6類(乙種))</p> <p>④ 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、非常警報器具及び設備、非常放送設備及び排煙設備 (必要資格：第2種消防設備点検資格者又は消防設備士第4類(甲種又は乙種))</p> <p>⑤ 誘導標識及び誘導灯 (必要資格：第2種消防設備点検資格者又は消防設備士第4類(甲種又は乙種)又は消防設備士第7類(乙種)※消防設備士は電気工事士又は電気主任技術者の免状の交付を受けていること)</p> <p>⑥ 避難器具 (必要資格：第2種消防設備点検資格者又は消防設備士第5類(甲種又は乙種))</p> <p>イ 消防法第8条の2の2に基づく防火対象物定期点検 (必要資格：防火対象物点検資格者)</p> <p>ウ 消防法第36条に基づく防災管理定期点検 (必要資格：防災管理点検資格者)</p> <p>エ 建築基準法第12条に基づく防火設備定期検査 (必要資格：1級、2級建築士又は防火設備検査員)</p>
その他の事項	<p>(1) 入札公告共通事項書の2に示す事項</p> <p>(2) 本業務の実施に当たり、365日(24時間)の緊急時対応を行う体制を整備できること。</p>

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲示場所 県立延岡病院事務部整備担当(延岡市新小路2丁目1番地10)
- (2) 掲示期間 令和6年8月22日から令和6年9月4日まで
(宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等 閲覧及び複写	令和6年8月22日から 令和6年9月4日まで	県立延岡病院で閲覧、ホームページで 閲覧・ダウンロード
質問の受付	令和6年8月22日から	県立延岡病院へ郵送又は持参するこ

	令和6年8月30日まで	と。
回答の閲覧	令和6年8月22日から 令和6年9月4日まで	県立延岡病院で閲覧
入札書 受付期間	令和6年8月22日午前9時から 令和6年9月4日午後5時まで	県立延岡病院へ郵送（書留郵便に限る。 提出期限内に必着のこと。）又は持参 すること。
開札日時	令和6年9月5日午後1時50分	県立延岡病院 2階 地域医療センター
入札結果の 公表	令和6年9月19日から 令和7年3月31日まで	県立延岡病院で閲覧

(注意) (1) 県立延岡病院における受付・閲覧は、休日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

5 その他の事項

- (1) 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
 - ・初度入札に参加しなかった者
 - ・初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ・連合その他不正な行為があった入札をした者
- (3) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、特約条項において、「翌年度以降予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる」旨の特約事項を規定するものとする。